

学校法人 福原学園
教育研究支援募金趣意書

平素より福原学園に対し、温かいご支援、ご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

本学園は、創設者福原軍造が「教育は私学から」の強い信念のもとに福原高等学院を開設し、福原学園の第一歩をしるしてから、九州共立大学、九州女子大学、九州女子短期大学、自由ヶ丘高等学校、九州女子大学附属折尾幼稚園、九州女子大学附属自由ヶ丘幼稚園、九州女子大学附属鞍手幼稚園の7つの設置校を擁する九州屈指の総合学園へと発展を遂げました。

これもひとえに皆様方のお力添えの賜物であると感謝しております。これからも新たな学園の歴史を創るため、創設者の建学の精神「自律処行」（自らの良心に従い、事に処し善を行う）という教えを教育の柱とし、未来へ向け飛翔を続けます。

一方、昨今の私学を取り巻く環境は少子化を迎え厳しさを増しておりますが、学園教職員一丸となって教育改革、経営の合理化等に最大限努力を重ねているところです。

つきましては、将来を担う学生等に対して、より快適な学びの空間を提供し、より多くの優れた人材を社会に送り出すための支援策として「教育研究支援募金」を募っておりますので、保護者、卒業生をはじめ、各界の皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、本「教育研究支援募金」の趣旨にご理解を賜り、寄付していただいた方々には、個人の方、法人の方のいずれにも、寄付金額に応じた税制上の優遇措置を受けることができますので、是非ともご活用いただきたいと思います。

学校法人 福原学園
理事長 福原 公子

○ご協力をお願いする金額

- ・個人の皆様 1口 1,000円
- ・法人・団体の皆様 1口 30,000円

(複数口でご協力いただけると幸いです。また、分割納付を希望される場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。)

○税制上の優遇措置

- ・個人の皆様 (特定公益増進法人寄付金)

確定申告の際に、次の算式により算出される額を寄付者の「総所得金額等(注)」(=所得金額等の合計)から「寄付金控除額」として差し引くことができます。(所得税法第78条第2項第2号)

$$\left[\begin{array}{l} \text{当該年度中に支出した寄付金の額} \\ \text{(総所得金額等の40\%が上限)} \end{array} \right] - 2\text{千円} = \text{寄付金控除額}$$

また、福岡県内に住所を有する方は、住民税の寄付金控除が受けられることがあります。詳しくは、最寄りの税務署などへお問い合わせ下さい。

(注) 総所得金額等とは、純損失、特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除後の総所得金額、特別控除前の分離課税の長(短)期譲渡所得の金額、株式等に係る譲渡所得の金額、先物取引に係る雑所得等の金額、山林所得金額および退職所得金額の合計額です。(確定申告の際の所得金額合計、山林所得金額、退職所得金額およびほかに分離課税の所得がある場合には、それらの所得金額(特別控除前)の合計額です。)

- ・企業等の法人の皆様 (受配者指定寄付金)

寄付金をお支払いいただいた事業年度に、寄付金全額を損金へ算入することができます。(法人税法第37条第3項第2号)

○お申込方法

- ・個人の皆様ならびに税制上の優遇措置を必要としない団体の皆様

- ① 別添の「寄付申込書(個人用)」に必要事項をご記入のうえ、下記の住所までお送りください。
- ② 折り返し振込用紙を送付いたしますので、振込予定日が到来しましたら、お振込をお願いいたします。(所定の銀行をご利用になりますと振込手数料は無料です。)
- ③ 後日、領収書等の書類をお送りいたします。

- ・企業等の法人の皆様で税制上の優遇措置を活用される皆様

- ① 別添の「寄付申込書」(様式1-1)に必要事項をご記入のうえ、下記の住所までお送りください。
- ② 折り返し振込用紙を送付いたしますので、振込予定日が到来しましたら、お振込をお願いいたします。(所定の銀行をご利用になりますと振込手数料は無料です。)
- ③ 後日、日本私立学校振興・共済事業団発行の受領書をお送りいたします。

○送付先および問い合わせ先

学校法人福原学園 法人事務局 総務課
〒807-8586 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1
TEL : 093-693-3083
FAX : 093-691-6468
E-mail : soumu@fains.jp

寄付申込書(個人用)

年 月 日

学校法人 福原学園
理事長 福原 公子 殿

〒

住 所

フリガナ
氏 名
(団体でお申し込みの方は、団体名をご記入下さい。)

電話番号 — —

下記の通り、学校法人福原学園教育研究支援募金へ寄付を申し込みます。

寄 付 金 額	円也
寄付金払込日	年 月 日

※本学園との関係について、該当する番号を○で囲み、必要事項をご記入下さい。

1. 本学園設置校卒業生
 - 卒業年度 () 年)
 - 大学・高校・幼稚園名 ()
 - 学部・学科等名 ()
 - 旧姓 ()
2. 本学園設置校在学学生関係者
 - 在学学生のお名前 ()
 - 在学学生の大学・高校・幼稚園名 ()
 - 在学学生の学部・学科等名・学年 ()
3. 本学園関係者 ()
4. その他 ()

(様式1-1)

寄付申込書

私立学校法第3条に規定する学校法人が設置する学校教育法第1条に規定する学校（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園を含む。）及び学校法人（私立学校法第64条第4項の準学校法人を含む。）が設置する専修学校の教育若しくは研究に必要な費用又は基金に充てるために、下記のとおり寄付を申し込みます。

年 月 日

日本私立学校振興・共済事業団

理事長 殿

(寄付申込者)

〒

住 所

電 話 番 号
社 名

代 表 者 名

1 寄 付 金 の 額 金 円

2 寄 付 金 払 込 期 日 年 月 日

3 指 定 学 校 法 人 福原学園

4 確 認 事 項

- ・当該寄付により、寄付によって設けられた設備を専属的に利用することその他特別の利益を受けることはありません。
- ・税制上の不当な軽減を企図したものではありません。
- ・子弟等の入学に関するものではありません。
- ・反社会的勢力(※)との関係がなく、かつ将来にわたり関係を持たないことを表明します。

(※)暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人。

(注) 学校法人を経由して提出してください。

<寄付申込書（様式1-1）記入例>

(様式1-1)

寄 付 申 込 書

私立学校法第3条に規定する学校法人が設置する学校教育法第1条に規定する学校（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園を含む。）及び学校法人（私立学校法第64条第4項の準学校法人を含む。）が設置する専修学校の教育若しくは研究に必要な費用又は基金に充てるために、下記のとおり寄付を申し込みます。

令和 ○ 年 □ 月 × 日

日本私立学校振興・共済事業団
理 事 長 殿

(寄付申込者) 氏名

〒 000 - 0000

住 所 東京都千代田区富士見
○○-△△-□□

電 話 番 号 01-2345-6789

社 名 私学事業団株式会社

代 表 者 名 代表取締役
○ 山 ◇ 郎

1 寄 付 金 の 額 金 123,456,789 円

2 寄 付 金 払 込 期 日 令和 ○ 年 △ 月 □ 日

3 指 定 学 校 法 人 福原学園

4 確 認 事 項

- ・当該寄付により、寄付によって設けられた設備を専属的に利用することその他特別の利益を受けることはありません。
- ・税制上の不当な軽減を企図したものではありません。
- ・子弟等の入学に関するものではありません。
- ・反社会的勢力(※)との関係がなく、かつ将来にわたり関係を持たないことを表明します。

(※)暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人。

(注) 学校法人を経由して提出してください。

・申込書作成日です。
・必ず記入してください。

・氏名の記入は不要です。

・「社名」は受領書の寄付者名になります。
・押印は不要です。

・「代表者名」は法人寄付として確認できる方の氏名等の記入があるか確認してください。

・学校法人または事業団に寄付金を振り込む予定日を記入してください。

- ※学校法人がまとめて入金する場合は、様式1-3・1-4の提出も必要です。
- ※1,000万円以上の寄付の場合は、様式1-2の提出が必要です。
- ※寄付申込書は学校法人から私学事業団へご送付ください。
- ※寄付申込書のみを送付する場合は、封筒への学校法人番号の記載にご協力ください。
- ※送付状等にご担当者名・ご連絡先を記載してください。